

■雇用保険料率表 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

事業の種類		保険料	事業主負担	被保険者負担
1	一般の事業	15.5/1,000	9.5/1,000	6.0/1,000
2	農林水産	17.5/1,000	10.5/1,000	7.0/1,000
	清酒製造の事業			
3	建設の事業	18.5/1,000	11.5/1,000	7.0/1,000

※被保険者負担分について1円未満の端数が生じた場合は、

- ① 被保険者負担分を賃金から源泉控除する場合は、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合は切り上げます。
- ② 被保険者負担分を被保険者が事業主の方へ現金で支払う場合は、端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上は切り上げます。
- ③ ただし、慣習的な取扱い等の特約がある場合には、この限りではありません。